

長い間の差別

大阪狭山市立狭山中学校 二年 濱田 陽織

千四百六十八人。これは二〇一七年に調べられたハンセン病療養所の入所者数です。

ハンセン病とは、らい菌が主に皮膚と神経を侵す慢性の感染症です。感染すると皮膚に斑点ができ、診断や治療が遅れると手足に知覚マヒや変形してしまふ場合があります。

ハンセン病は人類の歴史上もともと古くから知られ、恐れられてきました。日本でも、『日本書紀』や『今昔物語集』にも記述があるといわれています。そして人々が恐れている分、病気にかかった人たちは周囲から差別をうけていました。

私はニュースを見て初めてハンセン病という病気があること、そしてこの病気にかかった人々が家族から引き離されていたことを知りました。

ハンセン病にかかった人は仕事ができなくなり、その人の家族も周りから差別をうけていたそうです。そうした状況だったので、家族に迷惑をかけないように旅に出る『放浪癩』になる人たちがたくさんいました。

ハンセン病になった人々は一九〇七年からハンセン病療養所に強制隔離されるようになりました。一九三一年からは『癩予防法』ができ、日本中でハンセン病になった全ての人が隔離され、一九五三年には患者が働いたり外出するのを禁止する法律ができました。法律が全て廃止されたのは一九九六年です。約八十九年間ずっとハンセン病になった人たちは隔離され続けました。

今ではハンセン病は完治する病気になっています。二〇〇九年からは『ハンセン病問題基本法』ができ、療養所の地域開放が行われるようになりました。

さらにハンセン病について調べていくと、療養所の中にも厳しいルールがあることを知りました。自分の本当の名前を名のれず、病気が完治しても死ぬまで出られない状況だったそうです。そして療養をするどころか強制労働をさせられたり、入所者同士の結婚は認められていたものの、子どもを産んで育てることは許されて

いなかったので、生きて産まれてきた赤ちゃんを殺したりしていました。

私はこれを知ったとき、正直怖いと思いました。ハンセン病になった人たちも、産まれてきた赤ちゃんにも罪はないのにひどい扱いをうけたり、殺されたりしていたからです。それを今まで普通に、あたりまえのようにしてきたことが恐ろしいです。もうこんなことはしてほしくないと思います。そして、忘れてはいけないことだと思いました。

それに、ハンセン病患者に対しての差別はまだ終わっていません。元患者の宿泊を拒否したり、病院での診療を拒否などの問題が数多くあり、偏見や差別意識がまだにある人がたくさんいることが分かりました。

私はまだこのような差別や偏見が続いているのは、ハンセン病療養所の人との交流があまりできていないからではないかと思いました。

それに、療養所では高齢化が進み、入所者数は年々減ってきているそうです。それにともない十九もあつた療養所が今では十四になり、医者や看護師などの職員の人数も減らされている状況です。このように療養所内の人が減っていくと、残っている入所者の人々はさみしくなると私は思いました。

だからこそ、地域の人たちとの交流をもっと増やしていかなければいけないと思います。そして、その交流の中でハンセン病についてもっと知り、差別や偏見をなくしていけたらいいと思います。

すでにこのような取り組みをしているところもあります。たとえば沖縄県の沖縄愛楽園では、地域の人も診察できる外来受診ができたり、東京都の多磨全生園では中に保育園を建てたりと、地域の人や子どもたちとの交流を積極的にを行っています。その中で、療養所の人と地域の人が仲良くなったり、子どもがハンセン病について興味をもったりして地域の人とふれあううちに、ハンセン病についての偏見意識をもつ人が減ってきているそうです。

私は、このような試みを療養所以外の場所でもしていくことが今後大切になっていくと思えました。なぜなら、療養所の周辺だけでなくどまってしまうと、社会全体にあるハンセン病患者に対する差別や偏見はなくならないと思っただからです。

これからは地域と協力して、周りがハンセン病についてしっかりと理解していくことが大切だと思います。そして少しでも差別や偏見意識をもつ人が減っていったら、ハンセン病患者だった人が社会に復帰しても安心して暮らしていけるようにしていきたいです。

そして、ハンセン病のことを一人でも多くの人に知ってもらい、二度とこんなことが起こらないように伝えていけたらいいです。また、差別を受けて苦しんでいた人のことを忘れないように心に留めていきたいです。